

商品概要説明書

J Aプレミアムカードローン

(令和8年4月1日現在)

商品名	J Aプレミアムカードローン																
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方であること。</p> <p>○農協と以下のいずれかの取引のある方。</p> <p>①ローン取引のある方、またはローン取引予定の方。ただし、本ローンを除く。</p> <p>②給与振込を指定している方、または給与振込を指定する予定の方。</p> <p>③共済取引がある方、または共済取引予定の方。</p> <p>○お申込時の年齢が満20歳以上60歳以下の方。</p> <p>○継続して安定した収入がある方。</p> <p>○J A（他J Aを含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>																
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。																
契約金額	○10万円以上200万円以内とし、10万円単位とします。																
契約期間	○ご契約日から3年後の応答日の属する月の5日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当J Aがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに3年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。																
借入利率	<p>○変動金利とします。</p> <p>○お借入利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日（休日の場合は翌営業日）の基準金利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月、7月、10月および1月の利息決算日（約定返済日）から適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年1.8%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>																
返済方法	<p>○約定返済</p> <p>毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済いただきます。具体的なお返済額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="571 1832 1246 2076"> <thead> <tr> <th colspan="2">前月約定返済日現在の借入残高</th> <th>返済金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1万円未満</td> <td>前月約定返済日現在の借入残高</td> </tr> <tr> <td>1万円以上</td> <td>50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超</td> <td>100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超</td> <td>150万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> </tbody> </table>		前月約定返済日現在の借入残高		返済金額	1万円未満		前月約定返済日現在の借入残高	1万円以上	50万円以下	1万円	50万円超	100万円以下	2万円	100万円超	150万円以下	3万円
前月約定返済日現在の借入残高		返済金額															
1万円未満		前月約定返済日現在の借入残高															
1万円以上	50万円以下	1万円															
50万円超	100万円以下	2万円															
100万円超	150万円以下	3万円															

	150万円超	200万円以下	4万円
	<p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p> <p>○その他 貸越期間終了時又は貸越可能期間において約定返済額が連続2回以上延滞した場合は、新規貸越停止となり、延滞が解消したとしても、以降は約定返済のみとなります。</p>		
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。		
担保	○不要です。		
保証人	○当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。		
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支店または金融推進課(電話：0538-30-7300)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融推進課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>		
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、1,100円の電子契約手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>		

J A遠州中央

